

平成30年度事業報告及び 歳入歳出決算の概要

医療施設特別会計



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

平成30年度の主な取り組み

◆医療事業

【収支状況】

- ・総収支：△238億円（前年度比△54億円）

【事業概況】

- ・入院患者延数：10,727,924人（前年度比125,964人減、1.2%減）
- ・新入院患者数： 803,889人（前年度比5,181人増、0.6%増）
- ・外来患者延数：16,463,520人（前年度比161,473人減、1.0%減）

《地域における医療提供体制の充実》

- ・地域医療構想への対応支援

《グループ経営資源の有効活用》

- ・地域包括ケアに対応できる人材の育成
- ・共同購入と購入金額ベンチマークの活用による費用削減

《医療施設の経営の健全化》

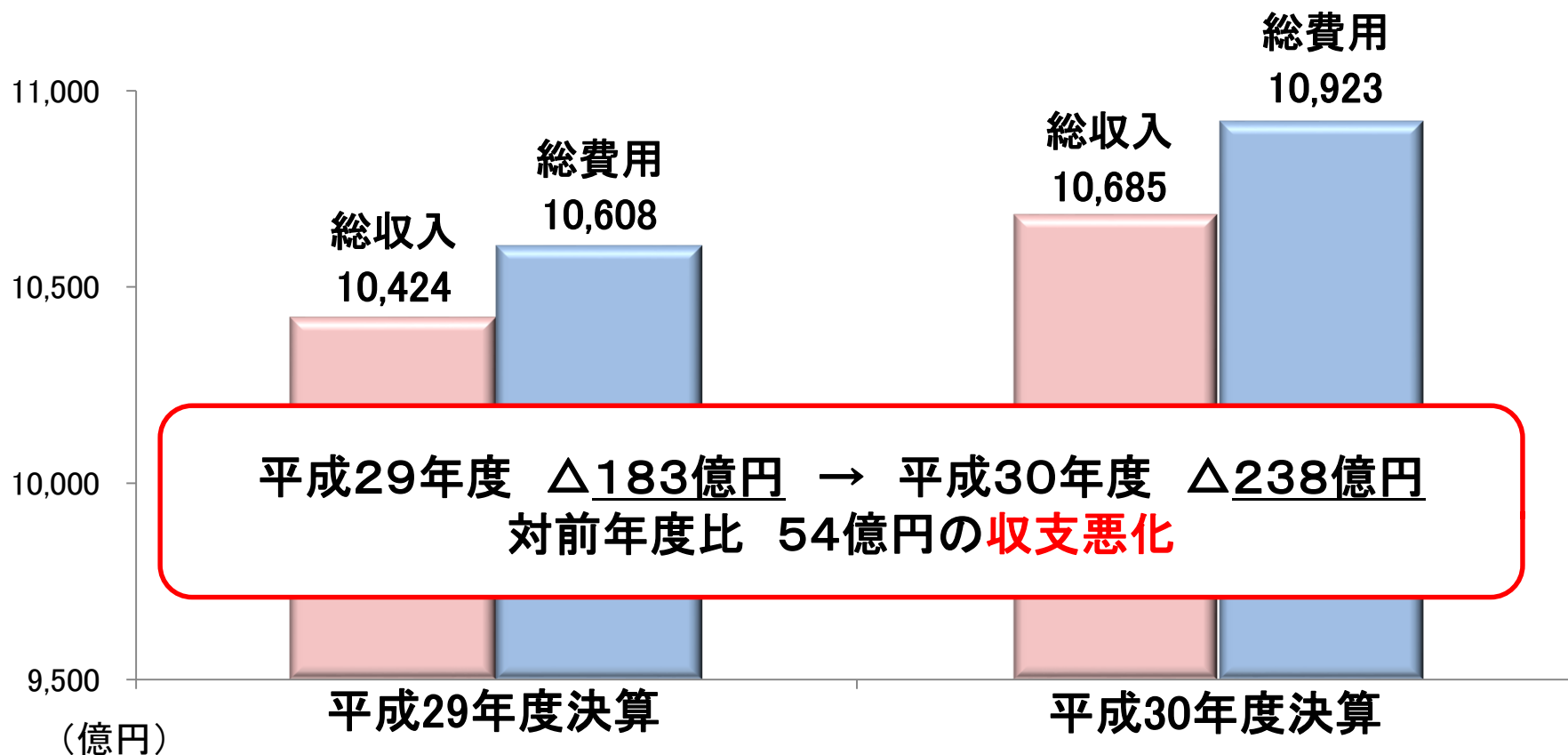
- ・適正な人員配置計画
- ・設備投資判断基準の策定

収益的収支の状況

1. 平成30年度医療施設特別会計 決算概要

(1) 平成30年度の収支状況

(注) 1億円未満は切り捨てているため、総収入マイナス総費用は収支差引額と一致しません



(2) 赤字の主要因

① 人件費の増加 120億円

ア 医師の増加

イ 働き方改革への対応

ウ 特殊要因

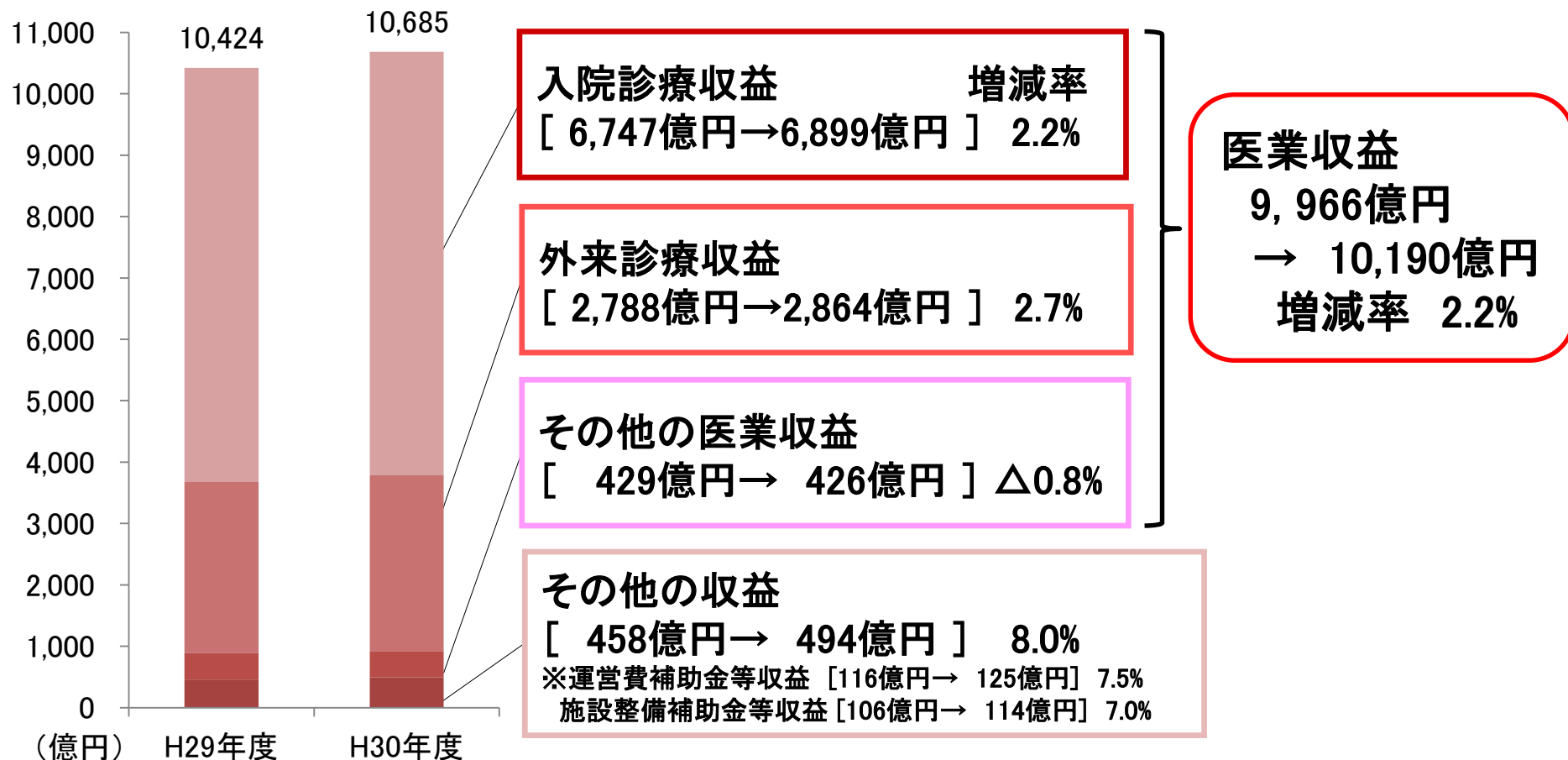
年金分の退職給付債務の計上

② 新築移転等による費用の増加 113億円

ア 設備関係費・委託費

イ 既存建物取壊し等による固定資産除却損

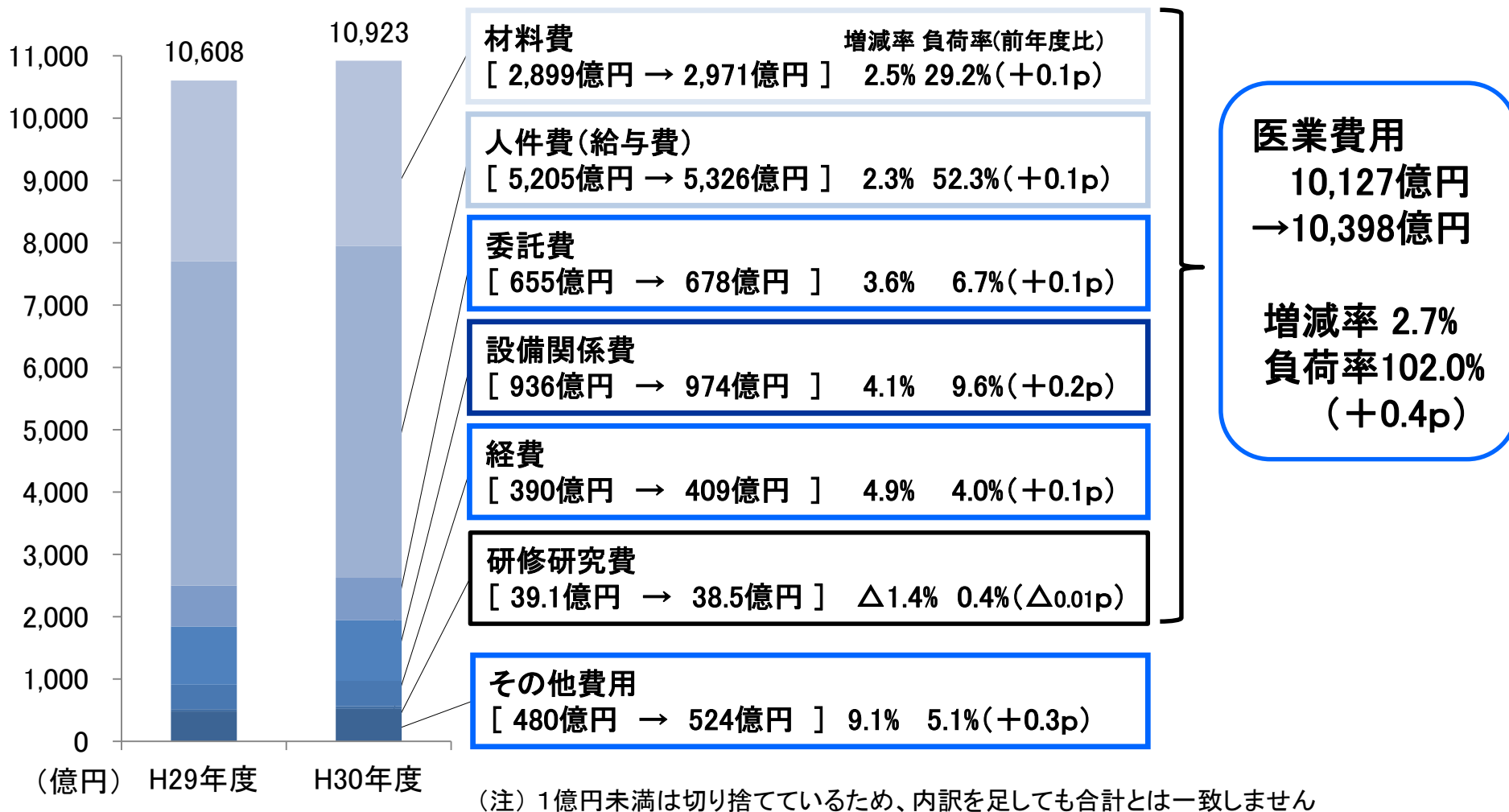
2. 医療施設特別会計 収益的収入のあらまし



(注) 1億円未満は切り捨てているため、内訳を足しても合計とは一致しません

	平成29年度		平成30年度	増減額	増減率
収益的収入合計	10,424億円	→	10,685億円	260億円	2.5%

3. 医療施設特別会計 収益的支出のあらまし

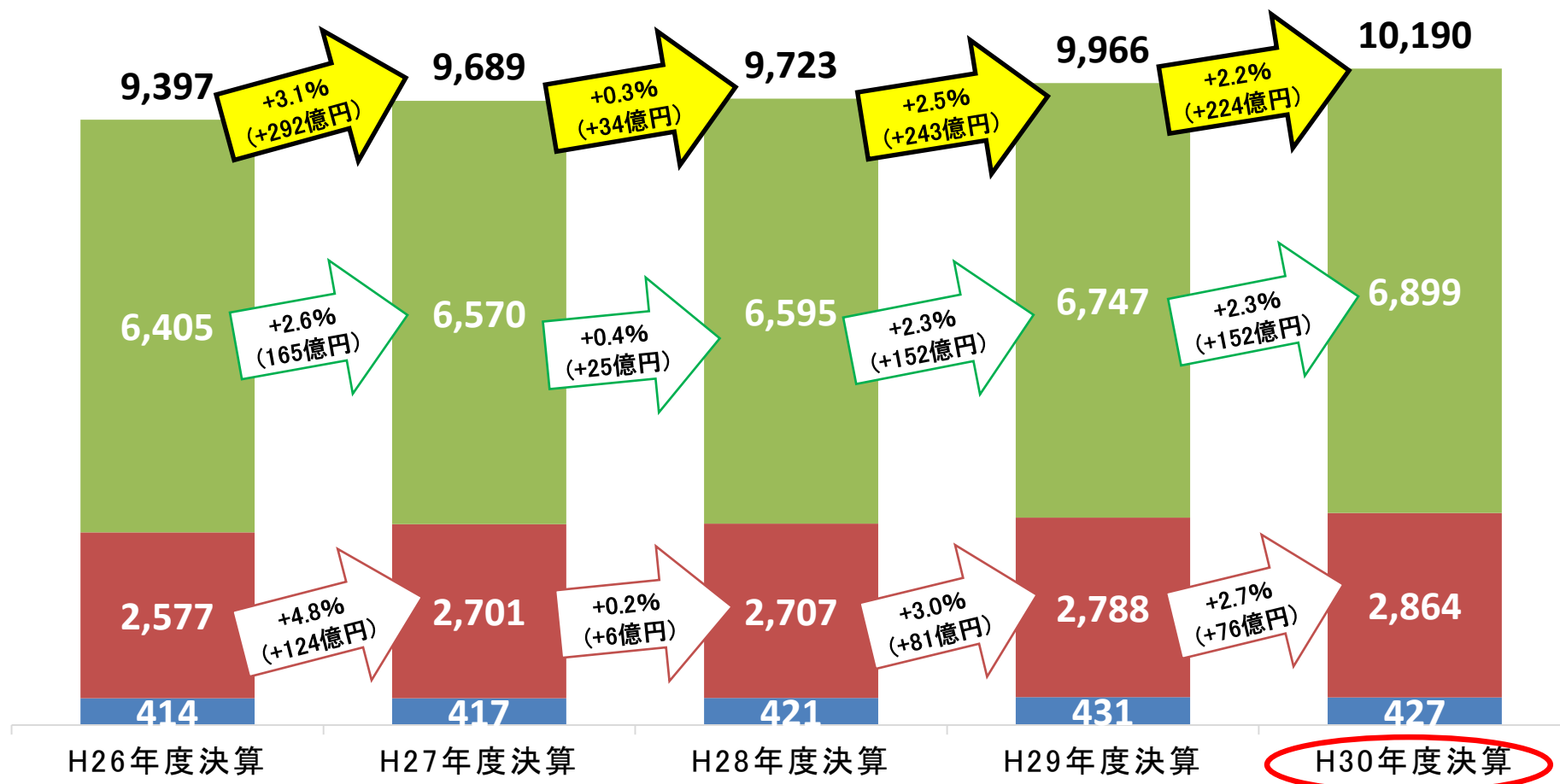


	平成29年度		平成30年度	増減額	増減率
収益的支出合計	10,608億円	→	10,923億円	315億円	3.0%
収支差引額	△183億円	→	△238億円	△ 54億円	

4. 医業収益の推移 * 施設勘定

金額単位: 億円

■ その他医業収益 ■ 外来診療収益 ■ 入院診療収益

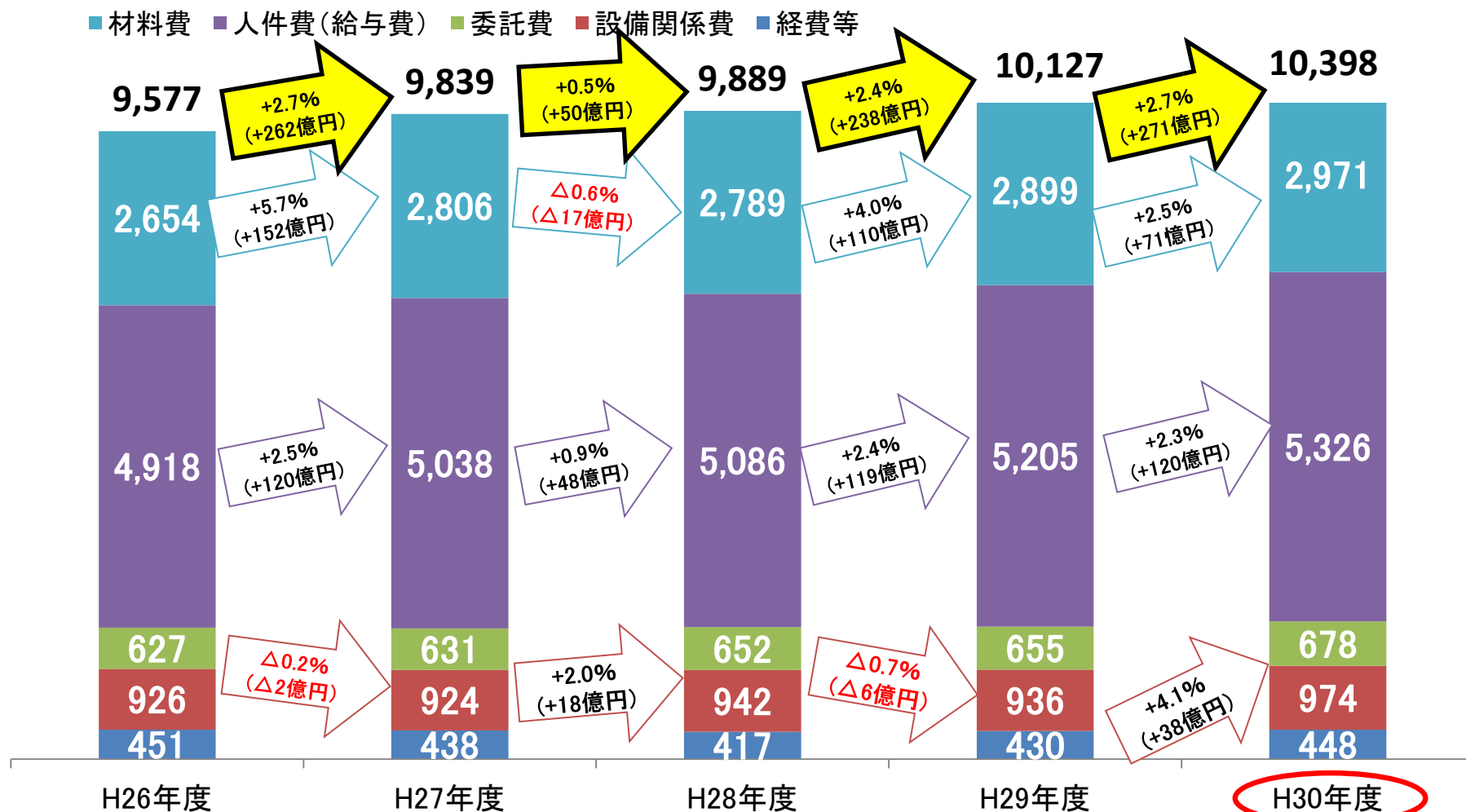


診療報酬の改定や新規入院患者数、高額手術件数、高額薬品使用数の増加等により、入院診療収益、外来診療収益ともに増加し、医業収益全体では224億円(2.2%)の増加となった。

※1億円未満は切り捨てているため、内訳と合計は一致しない場合があること

5. 医業費用の推移 * 施設勘定

金額単位：億円

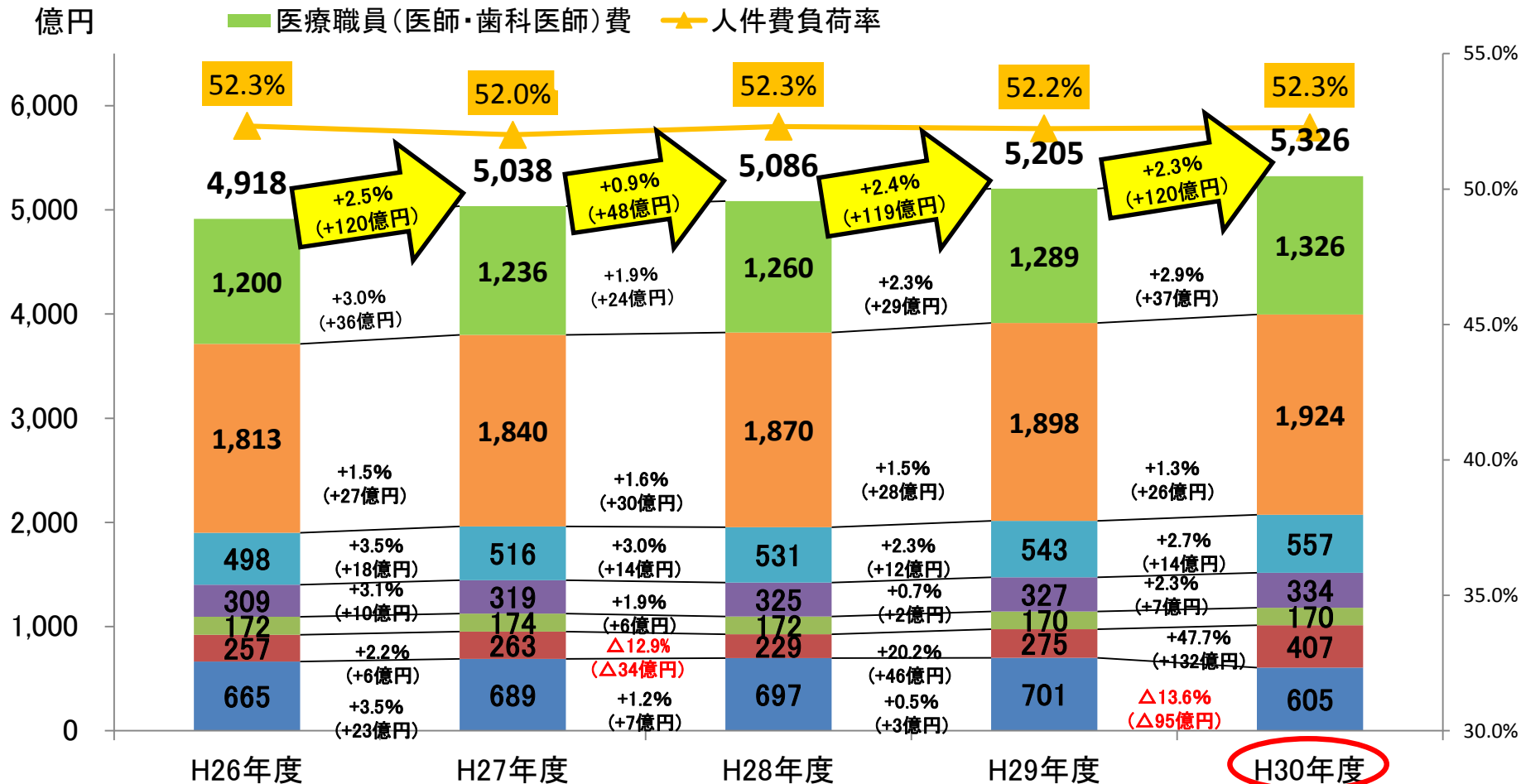


平成30年度の医業費用は全体で対前年度比2.7%増となった。ほぼ全面的増加であったが、中でも人件費、委託費、設備関係費が増加し、病院の改築等に関連する費用の増が顕著であった。

※1 億円未満は切り捨てているため、内訳と合計は一致しない場合があること

6. 人件費の推移 * 施設勘定

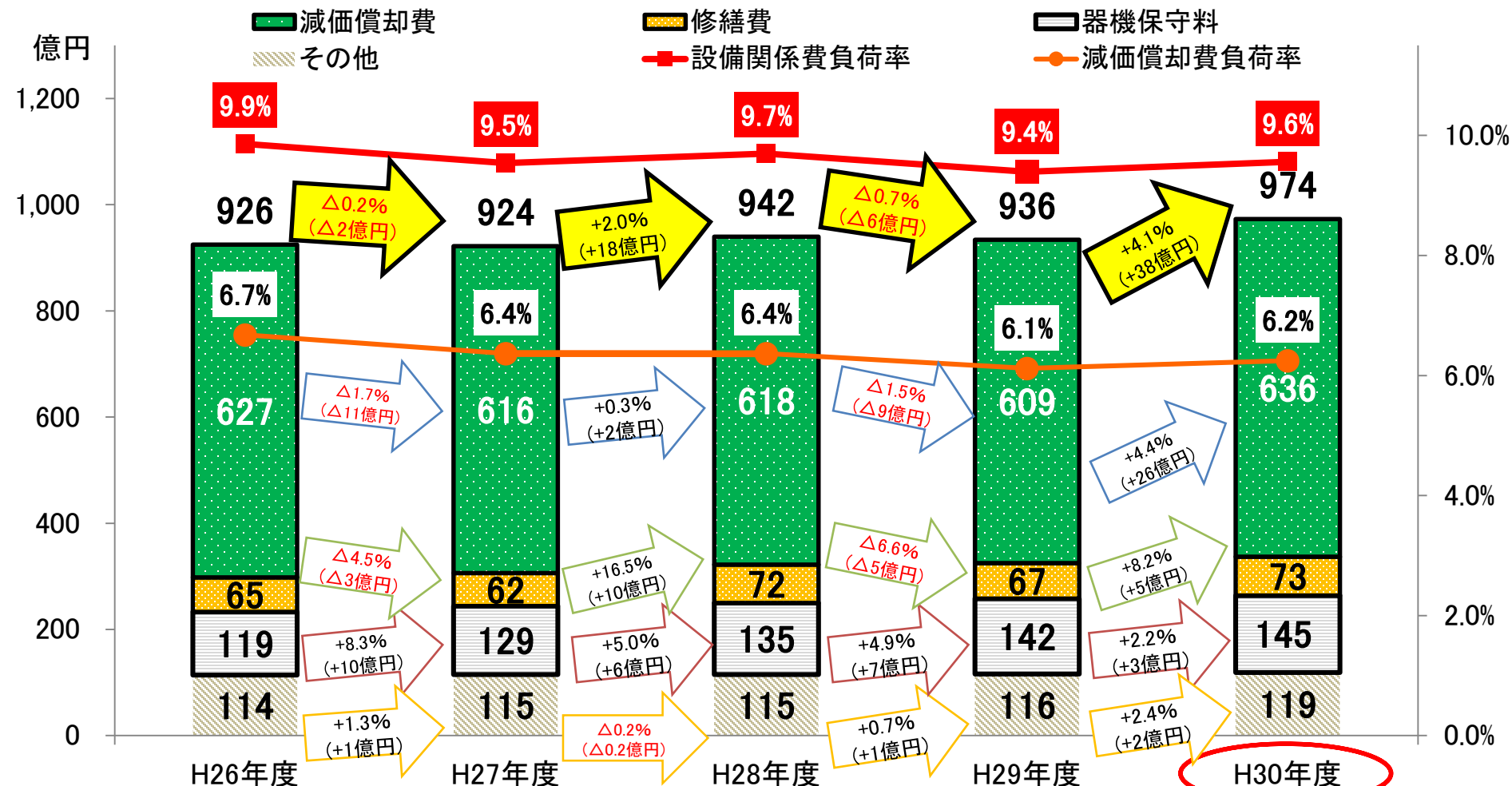
- 法定福利費等
- 退職給付引当金繰入額
- その他職員費
- 事務職員費
- 医療技術職員費
- 看護職員費
- 医療職員(医師・歯科医師)費
- 人件費負担率



全体で対前年度比2.3%増となった。働き方改革やタスクシフトの影響で医療職員費等の増加が大きかった。また、確定給付企業年金制度に係る退職給付債務の計上により法定福利費が減少したが、退職給付引当金繰入額が増加し、2つの合計は増加した。

※1億円未満は切捨てているため、内訳と合計は一致しない場合があること

7. 設備関係費の推移*施設勘定



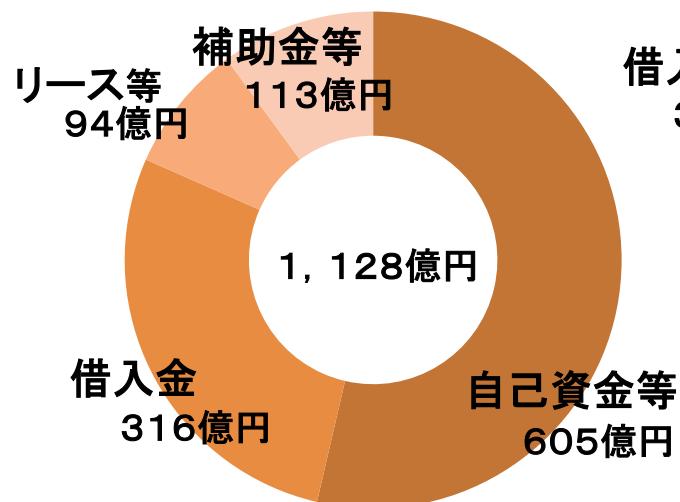
病院の改築等に伴う減価償却費、器機保守料、修繕費の増加が大きく影響し、設備関係費全体で対前年度比4.1%の増加となった。

※1億円未満は切り捨てているため、内訳と合計は一致しない場合があること

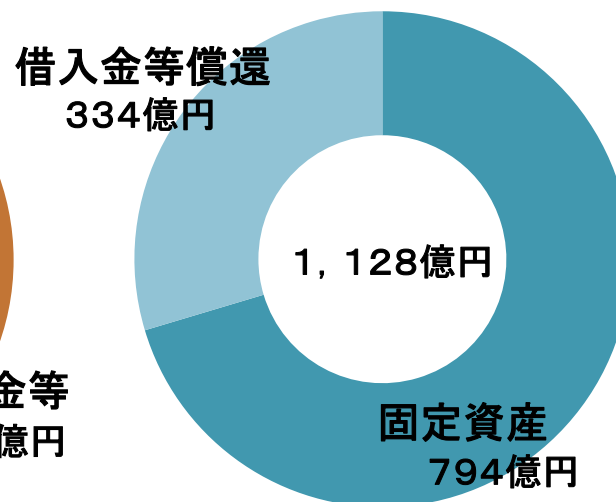
資本的収支の状況

8. 医療施設特別会計 資本的収支のあらまし

【収入】



【支出】



高知赤十字病院



芳賀赤十字病院

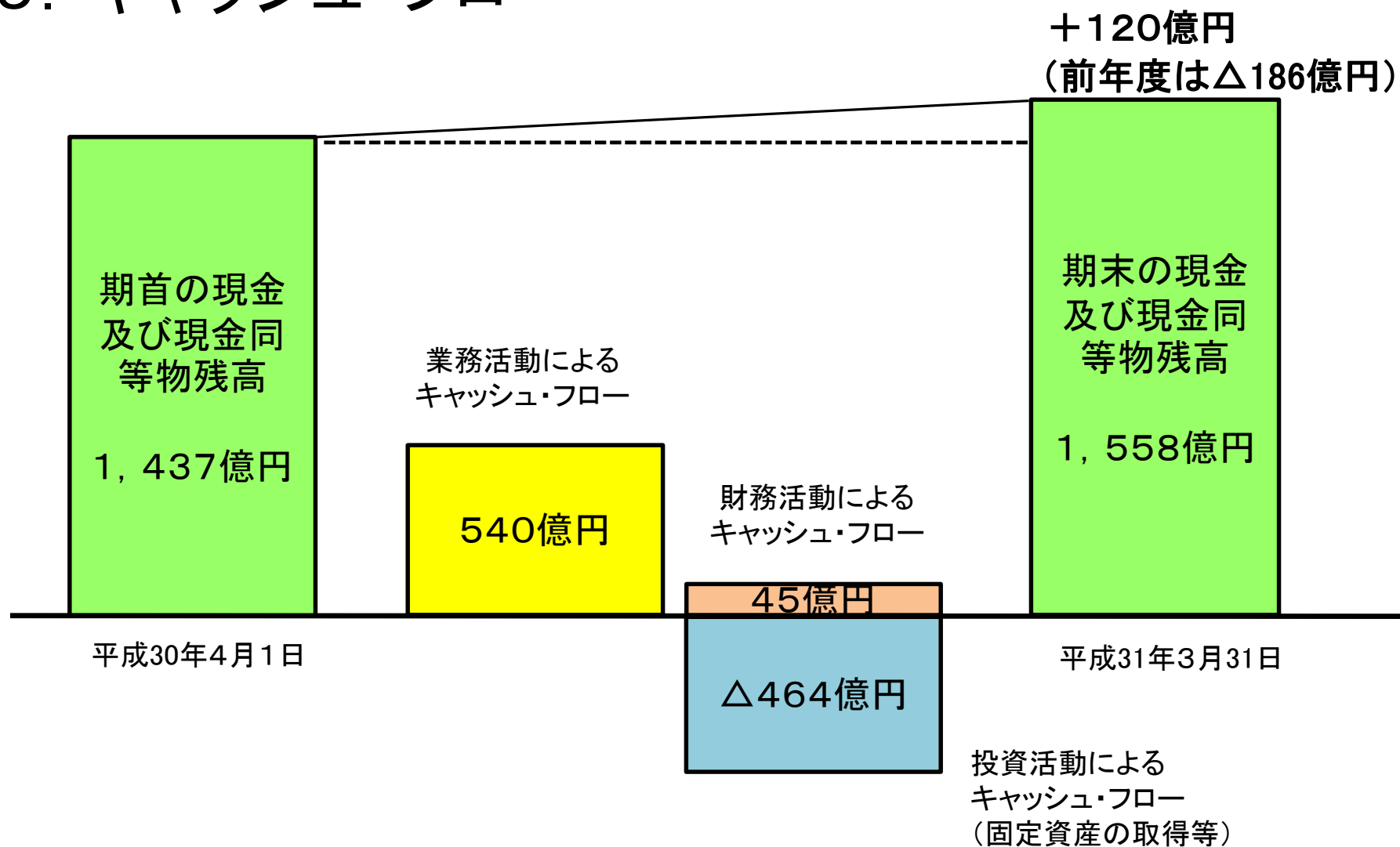
※1億円未満は切り捨てているため、内訳と合計は一致しない場合があること

平成30年度建物・建物付属設備等の主な工事(H30年度計上額の上位5施設)

単位: 百万円

施設名	H30年度計上額	工事名称	総事業費
高知	14,704	移転新築工事	20,620
芳賀	14,286	移転新築工事	17,800
福島	6,347	移転新築工事	12,844
前橋	3,446	移転新築工事	36,294
長崎原爆	2,120	増改築工事	14,907

9. キャッシュ・フロー



(注) 1億円未満は切り捨てているため、期中のキャッシュ・フローの増減内訳と現金及び現金同等物の増加額は一致しません。

10. 今後の対応

- (1) 施設別に人件費の負荷率と目標新入院患者のモニタリングを実施し、目標到達を本部として支援する。
- (2) 設備投資については、当面の投資総額に関するポリシーを設定するとともに、個別の投資判断は資金の回収見込を厳格に計ったうえで実施するよう、投資判断基準を策定し、速やかに適用する。

《今後の見通し》

- (1) 平成30年度決算の赤字要因とした働き方改革への対応等による人件費の増加は令和元年度収支にも影響が出る見込みである。
設備投資については既に着手している建て替え案件があること等から、令和元年度も増加が予想されるが、中長期的には投資総額を抑制することで、費用が逡減する見込である。
- (2) 消費増税と臨時の診療報酬改定など不確定要素もあり、環境変化を見ながら改善に努めていく。

事業報告

11. 赤十字病院グループの理念・基本方針等

赤十字病院グループの理念

私たち赤十字病院グループは、災害医療・救急医療・地域医療等の面から地域に貢献することを通じて、赤十字の理念の実践や赤十字思想の普及啓発に努めてまいります。

9つの基本方針

- 1 質の高い医療の提供
- 2 災害医療・国際活動の充実
- 3 公的医療機関として地域の医療・介護、福祉への関与
- 4 患者満足度の向上
- 5 グループ内の連携強化
- 6 赤十字事業間の連携強化
- 7 働きがいのある職場づくり
- 8 人材の確保と育成
- 9 健全経営の確立

中期目標・中期計画等

赤十字病院グループとしての中期事業計画（H29～H31）の策定

- 中期目標
- 中期計画
- 数値目標

平成30年度事業計画

12. 平成30年度事業計画(医療事業)

事業環境

- ・医療制度改革に基づく医療と介護の再編
- ・超少子高齢化
- ・地域医療構想への対応
- ・診療報酬改定
- ・大規模地震等自然災害発生への対応

基本的な方向性

- 事業本部制による総合力を生かした病院運営
- ・「人・物・資金・情報」などグループにおける豊富な経営資源を相互に活用できる仕組みの構築
 - ・経営支援体制の強化

施策

- (1) 安心・安全な医療提供体制の充実
- (2) 災害に強い病院(組織体制)づくり
- (3) 地域における医療提供体制の充実
- (4) グループ経営資源の有効活用
- (5) 医療施設の経営の健全化

13. 各施策について

(1) 安心・安全な医療提供体制の充実

厚生労働省「医療の質の評価・公表事業」への参加

平成30年5月、厚生労働省に対して参加申請を行い、採択された。その後、「赤十字病院グループ臨床評価指標計測マニュアル(第1版)」を全施設に配付し、同年12月に開催した研修会で内容を解説した。

また、平成31年3月には、日本赤十字社ホームページにおいて「平成30年度医療の質の評価・公表等推進事業における臨床評価指標」を公表した。

平成30年度
医療の質の評価・
公表等推進事業における
臨床評価指標



日本赤十字社 医療事業推進本部
病院支援部 医療課
〔平成31年3月発行〕

平成30年度参加数 74 施設(目標40施設)

(2) 災害に強い病院(組織体制)づくり

BCPの策定・更新

厚生労働省「災害時における医療体制の充実強化について」等に基づき、各施設に策定・更新を依頼した。(平成30年7月9日)

BCP策定のための研修会

各施設の事業継続マネジメントのスタートを支援することを目的に実施された。
(平成30年11月26日 64施設79名参加)

達成目標(数値目標)	平成30年度 (計画)	平成30年度 (実績)
各施設におけるBCP(事業継続計画)の策定	災害拠点病院全施設で策定 災害拠点病院以外 前年度以上	62施設※(全63) 10施設(全29)

※年度末時点で1施設が更新を行っていなかったが、令和元年5月1日付で更新したため、現在は災害拠点病院全施設が策定済み。

BCPの策定

+

・病院建物の耐震化
・受入のための設備及び機能の充実

=

**災害時においても
診療の継続が可能**

BCP(事業継続計画)とは、災害発生時等の緊急事態において、事業の継続及び早期復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法等を取り決めておく計画のこと。

【北海道胆振東部地震における清水赤十字病院の事例】

清水赤十字病院

病床数 92床



- 道内全域で約295万戸が停電となるも、**自家発電**によりおおむね通常どおりの診療が維持された。
- 停電で診療ができない帯広市内の医療機関より15人の透析患者を受け入れ、夜間透析を行った。平成28年の台風10号災害の経験から、**透析資材のストックを2週間分に増加**していたため、他院からの受入れも可能であった。
- 自家発電は、透析を稼動させても1週間以上使用できることが実証され、通常に近い診療ができることもわかったことで、**災害時の診療体制を決めておくことができる**ようになった。

赤十字病院として災害への備えを最重要事項ととらえ、教訓が生かされた成果である。

(3) 地域における医療提供体制の充実

地域医療構想への対応支援

- ・各地域での地域医療構想の達成に向けた動き(再編・統合案件等)に対して、支援を実施。

各医療施設

支える

各都道府県支部
本社

- ・地域医療構想において求められている公立・公的医療機関の役割を踏まえた検討機関を設置し対応策の検討を開始した。

＜公立・公的医療機関の主な役割＞

過疎地域での医療



地域医療を守る検討部会

高度急性期・急性期
(救急)医療



設備投資検討部会

(4) グループ経営資源の有効活用

ア. 人材の確保と育成

【グループ内病院間派遣支援】

	派遣元病院数	派遣先病院数	派遣人数
医師	22病院	17病院	105人
看護師	8病院	10病院	12人

【地域包括ケアに対応できる人材の育成】

富山赤十字病院で、2名の看護師が「特定行為研修」を修了し、「特定行為(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)」を行えるようになった。「特定行為」ができる看護師が増えることで、在宅医療が充実し、地域包括ケアの実現につながる。

平成30年度日本赤十字社特定行為研修修了者 24名

「特定行為」とは？

厚生労働省が定める21区分、38行為。
特定行為研修を修了した看護師は、医師の判断を待たずに手順書によりこの行為を行うことができる。



イ. 購買支援

【医療機器・診療材料・医薬品の共同購入】

削減効果額(概算)	
医療機器	約10億7,000万円
診療材料	約 1億2,500万円
医薬品	約 1億1,500万円
合 計	約13億1,000万円

【購入金額のベンチマークの活用】

	平成30年度(実績)
医療機器・一般機器ベンチマークシステム参加施設	84施設

ベンチマーク活用による削減効果
(医療機器・一般機器)



機器等数 556台
削減効果額 約5億7,000万円

※平成30年度におけるベンチマーク活用による削減効果に関するアンケートの結果より(回答52施設)

(5) 医療施設の経営の健全化

ア.適正な人員配置計画

<目的>

医業収益に対する費用の負荷率が上昇し、経営を圧迫。各施設の**適正な人員配置計画により、経営の健全化を図る**ことを目的とする。

<これまでの取り組み>

経常収支が赤字などの状況で人員の増加を計画している施設に対し、人員配置等に関するヒアリングを実施。対象となった**15施設のうち14施設について、人件費の負荷率に改善がみられた。**

<今後の取り組み>

医療施設が、採用や人員配置を実情に応じて適正に行えるよう支援する。

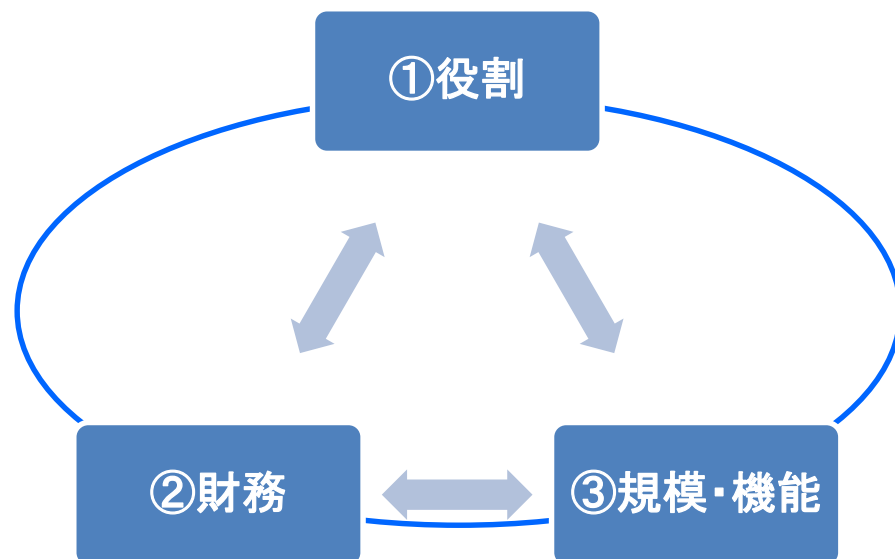
イ.適切な設備投資計画

地域医療ライフラインの役割を果たし続けるため、設備投資の判断基準を3つの視点で明文化する。



<設備投資判断基準策定に着手>

- ① 基礎的な検討項目(役割)
- ② 財政面の投資基準
- ③ 規模・機能面の投資基準



令和元年度中
の完成

まず、設備投資における借入限度額基準を策定(平成30年度)

借入可能限度額＝(直近3カ年平均)業務CF×15－既存借入金＋所要運転資金

14. 今後の方向性・課題

項 目	目 標	これまでの取り組み	今後の方向性・課題
安心・安全な医療体制の充実	医療の質や機能の向上及び医療の質の標準化を図る	・医療の質の評価・公表等推進事業への参加 ・臨床評価指標の公表 ・臨床倫理に関する検討部会の設置	・医療の質の評価の浸透と啓蒙活動の推進 ・臨床倫理については、時代に沿う事業展開と工夫が課題
災害に強い病院(組織体制)づくり	災害医療の拠点としての機能の充実	・BCP(事業継続計画)策定の推進	・全ての赤十字医療施設におけるBCP(事業継続計画)の策定
地域における医療提供体制の充実	赤十字の特色を生かした医療の提供	・地域医療を守る検討部会の立ち上げ	・地域医療構想を踏まえた、赤十字医療施設における機能転換、再編・統合の基本的な考え方の整理
グループ経営資源の有効活用	グループ運営体制に基づく経営資源(人・モノ・金・情報)の有効活用	・病院事務職員キャリアアップガイドラインの試行運用 ・購買支援事業の実施 ・データベースの基盤整備	・病院事務職員キャリアアップガイドラインの運用開始 ・医療材料等共同購入の拡充 ・データベースの活用促進
医療施設の経営の健全化(平成29～令和元年度)	設備投資と人員配置の適正化	・設備投資判断基準の策定 ・適正な人員配置のためのヒアリング	・設備投資判断基準に基づく計画的な設備投資 ・人員配置計画に基づく適正な人員配置の支援